

独立行政法人労働者安全衛生総合研究所
業務及び組織の全般にわたる検討の結果並びに
講ずる措置の内容案
(説明資料)

平成27年8月21日
厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

1 事務及び事業の見直しのポイント

I 労働安全衛生に関する調査研究

(1) 労働災害防止等に資する調査研究への重点化等

労働災害防止、職場における労働者の安全と健康に資する調査研究等に重点的に取り組むため、次の措置を講じる。

- ① 厚生労働省との連携のもとに、科学的根拠に基づく労働安全衛生施策の推進のための調査研究を行うとともに、国内外の労働安全衛生研究に係る最新の知見、動向を把握し、研究の高度化・効率化を図りつつ、国内外の大学や安全衛生調査研究機関との連携・交流を一層促進する。
- ② 労働災害防止の観点から、現場ニーズを踏まえ、労働災害の減少（アウトカム）に結びつくプロジェクト研究を中核として推進するとともに、労働安全衛生水準向上のための基盤的知見が必要であることから、日本学術振興会科学研究費補助金（以下、「科研費」という）等の競争的研究資金の活用も図りつつ、中長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究及び将来のプロジェクト研究につながる萌芽的な研究等を強化する。

1 事務及び事業の見直しのポイント

(1) 労働災害防止等に資する調査研究等への重点化等

- ③ 中長期的視点から、他の機関との役割分担を行いつつ、未知の健康障害の解明、新たな安全衛生機器等の開発など最先端研究やチャレンジングな研究の実施に配慮する。さらに、開発した機器等については、特許の取得、JISやISOへの標準化の働きかけ等を通じて、広く普及されるよう努める。
- ④ 平成26年11月に設置した過労死等調査研究センターにおいて、過労死等に関する実態を把握するために、過労死等の事例分析、過労死等の要因分析、疲労の蓄積と心身への影響や健康障害に関する調査研究を行い、過労死等の過重な業務負担による健康障害の防止対策に貢献できるよう、医学的見地から調査研究を着実に推進する。

1 事務及び事業の見直しのポイント

I 労働安全衛生に関する調査研究

(2) 統合による相乗効果の発揮

本法人は、平成28年4月に労働者健康福祉機構と統合することが予定されている。また、その際、統合にあたっては、バイオアッセイセンター事業（化学物質等の有害性調査）を、統合後の新法人の業務に追加することとなっている。これらのことを踏まえつつ、この統合等に当たり、本法人が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と、独立行政法人労働者健康福祉機構の労災病院が持つ臨床研究機能とが、統合による相乗効果を最大限発揮できるよう、以下のような五つの分野の研究課題に取り組む。

- ・ 過労死等関連疾患（過重労働）
- ・ 石綿関連疾病（アスベスト）
- ・ 精神障害（メンタルヘルス）
- ・ せき損等（職業性外傷）
- ・ 産業中毒等（化学物質ばく露）

なお、これらの統合による相乗効果を発揮するための研究については、運営費交付金のみならず、外部研究資金の活用も考慮する。

また、上記の統合による相乗効果を発揮する研究への取組を踏まえつつ、これまで労働安全衛生総合研究所において取り組んできた労働現場のニーズ把握、行政の政策課題を踏まえた重点的な研究、研究成果の普及・活用などを行うための体制を維持する。

1 事務及び事業の見直しのポイント

Ⅱ 労働災害の原因の調査

引き続き、労働安全衛生法第96条の2等に基づく災害調査等の実施について、緊急時も含めた連絡体制の整備、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うとともに、原因調査結果等を踏まえた再発防止対策の提言や研究所の行う災害防止のための研究への活用・反映を行う。

さらに、調査実施後、調査内容については、行政における捜査状況、企業の秘密や個人情報保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努める。また、災害調査の高度化のため、リスク評価・管理手法の開発等に努める。

2 組織の見直しのポイント

- ・ 独立行政法人労働者健康福祉機構との統合
（平成28年4月1日予定）



- ・ 統合による相乗効果を発揮するための部門
（研究試験企画調整部（仮称））の新設

3 運営の効率化のポイント

I 業務運営体制の整備

(1) 業務運営の合理化

労働者健康福祉機構との統合に当たり、統合後、統合効果を発揮していく過程の中で、管理部門の効率化等運営体制を合理化する。

その際、労働安全衛生総合研究所の調査研究業務が後退することがないよう十分な体制を維持する。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

女性や障害者がある能力を発揮できる研究環境の整備につとめることはもとより、研究ニーズや本人の研究業績、経験、将来性等を考慮した柔軟な採用、計画的な研修の実施、若手研究員による科研費等の競争的研究資金の獲得の促進、在外研究員派遣制度の活用促進、多面的な業績評価に基づく柔軟な人事配置等を行う。

さらに、研究員の能力開発を図るためのキャリア・アップを戦略的に実施する。

(3) 外部研究資金の活用

外部研究資金については、統合による相乗効果を発揮するための研究への活用も考慮しつつ、機動的な研究の促進のため、本法人の目的に沿い、かつ、社会的ニーズの高い分野に重点を置いた外部研究資金の獲得を図る。

3 運営の効率化のポイント

I 業務運営体制の整備

(4) 情報セキュリティの強化

今後とも、情報セキュリティ対策について、ハード及びソフトの両面での不断の見直しと、役職員の高い意識を保持するための適時・適切な研究を継続する。

II 電子化の推進

従来から研究所内で実施してきたWEB会議の運用拡大を図り、コストの削減を図る。

研究所関連部署間において、順次、電子決裁を拡大するなどにより、コストの削減を図る。

III その他

統合後においては、新法人のスケールメリットを活かして、新法人における共通的な事務用品等の共同調達に向けた検討等も含め、一層の業務の効率化を進める。

4 財務内容の改善のポイント

I 自己収入の増大

機動的な研究の促進を図るため、社会的・行政的にニーズの高い分野に重点を置いた競争的研究資金の獲得を図る。

また、若手研究員による科研費等の競争的研究資金による研究の促進を図る。（再掲）